

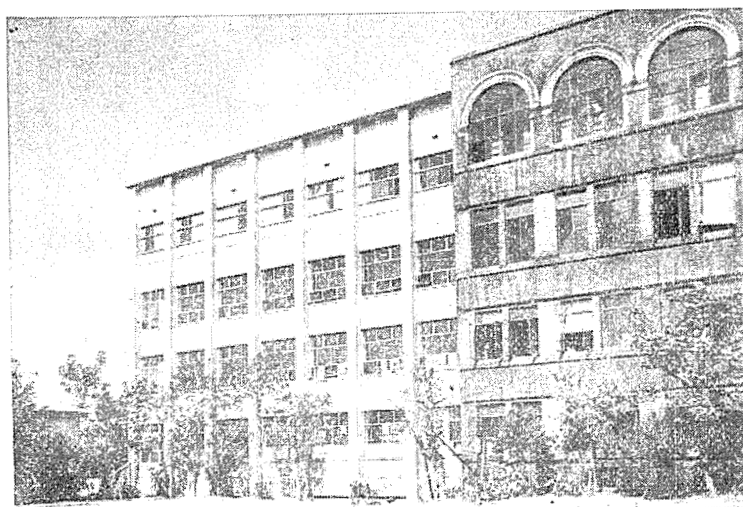
THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, Nov. 30th, 1958, No. 321.

# 關西大學學報

昭和33年11月 第321号

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可  
昭和三十三年十一月三十日発行（毎月一回三十日発行）  
通卷三二一号



天六学会の一部

關西大學出版部

## イギリスの大学

——日本の大学の問題を考えるについて——

矢口孝次郎

経済学部教授  
経博・理事

ただいま紹介をいただきました矢口であります。これから、「イギリスの大学」という演題でしばらくお話し申し上げたいと思うのですが、これは実は、明日から二日間、私どもの大学で大学祭の行事が催されますので、それにちなんで何か大学関係のお話しをしたいと思います、こういう演題を選んだわけではありません。しかし、このような演題を選びましたそれは、必ずしもイギリスの大学のことだけをお話ししようというのではなく、それに関連して、私どもが現在関係している日本の大学について、重要な問題となつている点を若干お話ししようと思つている次第であります。と申しますのは、あるいは皆さんの中には既にご存知の方もあるかと存じますが、最近、日本の大学のあり方ということについて、いろいろの方面で問題が取り上げられているのであります。すでにご承知のように、日本の現在の大学制度は、終戦後の根本的な学制改革によつて確立したのでありますが、十余年を経た今日に至つてそれが果して初めに目的としたところを十分に実現しているかどうかということ

を考えてみますと、必ずしも所期の効果を挙げている。そこで現在のようないか悪いかという制度がどうか悪いからというのを批判し、あるいは反省する時期に至つた。そのような見地から各方面で、日本の大学のあり方ということが取り上げられていられるわけであり、たとえば政府は中央教育審議会というものを設けています。これは必ずしも大学の制度だけを問題としていられるわけはありませんが、最近はその問題をとりあげています。またわれわれの関係している日本学術会議でも以前からこの問題を論議してきましたが、来週は総会であつたがそれが討議されることになつております。このように大学のあり方を考えますについては、いろいろの立場がありますが、その一つの手がかり、あるいはよりどころとして、日本以外の国の大学というものを考えるのも一つの方法だろうと思つています。いわば一種の他山の石とするという意味で、こういう演題を取り上げたわけであり、と

性格を異にしているのはイギリスの大学ではないかと考えます。かたがた、私は五年前イギリスに参つて若干の期間イギリスの大学生活を味わつてきましたのでここに「イギリスの大学」という演題を掲げたわけがあります。

ところで、それをお話しする前に、先にちよつと申し上げた「現在の日本の大学にはどのような問題があるか」ということを一応知つていただいた方が都合よいかと思つてあります。ご承知のように現在の日本の大学制度はきわめて新しいもので、まだ十年余の年月を経ただけであります。お若い方は直接にはご存知ないかとも思いますが、日本は戦争に負けました後、政治、社会、経済、その他各方面において全面的に体制が変革されたのでありますが、その場合変革の有力な要因となつたものはアメリカのサゼンソン(提案)でありました。教育に関しても同様でありまして、戦争に負けた翌年の二十一年にアメリカから教育視察団が参りまして、当時の日本の教育体制、あるいは過去の体制をつぶさに調べて一つの報告書を出しました。それに基づいて日本の教育体制は根本的に改革され、いわゆる六・三制というものができたのであります。ところが最近に至つて、ご承知のように、「この制度は日本の実状に合わない」とか、「伝統的な日本の美点を抹殺してしまつた」とかいう批判、あるいは「同じような状態に置かれていたドイツにおいては、占領下にあつて、教育その他の体制についていろいろとアメリカからの提案がなされたにもかかわらず、強力なレジスタンスによつて、ドイツの持つていた伝統的なものを生かしたではないか、これに反して日本の場合は完全に押しつけられたのではないか」というような批判もな

いではありません。しかし考えてみれば、当時、教育の問題、あるいは大学の問題に関係をもつていた人々は、このような制度が日本の民主化にとつて必要であるとして、むしろ積極的にそれを支持し、進んで取り入れたのであります。このようなわけで、現在では六・三制の問題、あるいは大学の問題についても、「それらは日本の伝統にそぐわないから修正すべきである」という意見と、「そうではない、これらの制度は日本の民主化の前提として樹てられたのであるから、わずか十年やそこらでそれを非難すべきではなく、むしろその充実に力を入れなければならない」という主張とがあるのであります。しかしいずれにしても不備欠陥のあることは否定できません。しかしながら、ここで、現在の大学の学科課程の問題とか、制度の問題を詳しく申し上げても興味がありませんので、ごく大ざっぱに現在の日本の大学制度に関してどんな問題があるかということを一、三指摘して、後の説明の参考にしておきたいと思ひます。

まず第一は、すでにご承知のように非常にたくさん大学ができたということであります。これはすでにジャーナリズムでいろいろと話題になつてゐる通りであります。実際、大学に関係してゐるわれわれでも、一体日本にいくつの大学があるかということを通じて正確に答えられる人はないと思ひます。調べてみましたら約五百ある。もちろんその中には短期大学も含んでいますが、四年制の大学だけについていえば二百八十八あると統計に出ています。私は先ほど申しましたようにかつてイギリスに参りましたが、そのときに、ある大学の教授から「お前の国の大学はどのくらいあるか」と聞かれて、おおよその数字も知らなかつたので困つ

たことがあります。もちろん日本の経済力、人口などの点からみて大学が多いか少ないかということは議論のある点であります。また、例えばアメリカなどには千八百ぐらゐの大学がある。そういう国と比較すれば必ずしも多いということではできないのであります。しかし、戦前と比べると極端に多くなつたということは間違ひありません。

第二の点は、そのようにたくさん大学ができながら、その大学の制度というものがきわめて画一的であつて、極端ない方をすれば、どこへ行つても同じような型の大学があるということであります。もちろん学部によりまた学科の種類によつて多少は違ひますが、同じ学部であれば全国どこへ行つても同じ型である。しかし、実は、これは新しく大学ができることのでき上方がそうさせたのであります。と申しますのは、大学基準協会とか大学設置審議会というものがあつて、一定の基準を作つて、その基準に合致しなければ大学の設置を許さない。いいかえれば、その基準に合致するような大学だけが生れてきたわけであります。そこで当然に同一の型にはまつた大学だけができてしまふ。機械的な画一性ということがむしろ一つの特色になつてしまつた。数が多くて、しかもそれがみな同じ型であるということが日本の現在の大学の特色として目立つのであります。

第三は大学の目的というか、使命というものが少しく委つてきたことであります。というのは、戦後の大学では専門的な学問だけを重んずるのではなくして、むしろそれ以上に、あるいはそれと並んで「一般教育」を重んずるようになったことであります。「一般教育」というものが、何を目的とし、何を意味するか

ということについてはいろいろの議論がありましようが、わかり易い言葉でいえば、「教養ある社会人を作る」という位の意味でありましよう。そこで、その結果として、当然に昔の大学に比べて専門的な学力が劣つてくる。すなわち学力の低下ということが問題となつてきたのであります。しかし、この点に関しても議論があつて、「古い大学を考へるからそのようなことが問題になるのであつて、新制大学は専門の学力自体に重点をおくのではなくて、むしろ広く多くの人に教養を与えるという点に重点がある。従つて専門の学力をつけるについては、現在の大学院制度を活用しなければならぬ」という見解もあります。これらの点に關して先ほど申しました大学のあり方ということが問題となつてくるのであつて、例えば、「特殊な学部は五年制にしなればいけない」というようなことがいわれてゐるのであります。またこの点に關連して後に申上げます地方大学と中央乃至大都市の大学との較差の問題が浮び上つてくるのであります。

最後の一つ問題は、これは必ずしも戦後の大学制度の改革にともなつて生じた現象ではありませんが、しかしそれにもなつて或る面では一そうはつきりしてきた現象の一つであります。それは国立大学その他の公の財政によつて維持されてゐる大学と、われわれのような私立大学との間の問題で、これはかなり重要な、しかもわれわれの立場からいへば非常にシリアスな問題となつてゐます。これについては後に一言触れたいと思ひます。以上、取り上げ方はいろいろありましようが、大体において現在の大学の問題に關しては以上のような諸点があるということをおおまかじめ簡単に申し上げておきたいと思ひます。

そこでイギリスの大学についてお話ししようと思いますが、これは、先にも申上げたように、日本の大学の問題を考えるに一つの手がかりとして申し上げようと思うのであります。ところで、イギリスにもたくさん大学があり、また、その制度・組織も千差万別であつて、むしろ日本の大学の場合とは逆に、これほど複雑な大学制度はありません。大学によつて違ふというくらいすべてが違ふのであります。だからイギリスの大学制度を説明しろといわれても、一言では答えられないわけでありませう。従つてここではごく大づかみに取り上げて、次のような諸点だけをあげておきたいと思ひます。

第一は、何といひますか、イギリスの大学は全部がいわば私立大学で、国家その他の公の施設として維持されている大学ではないといふことであります。私立とか私学という言葉は日本の言葉で、それをそのままイギリスの場合に用いることは不適當ですが、日本流の表現をすれば私立大学である。すなわち国家や地方自治体が作つたものではなく、ボランタリー・アソシエーション、自生的に生まれ出た団体といふことであります。いいかえれば、教育とか学問研究に強い関心を持つてゐる人々が、自分らの力で自ら資金を集めて大学を建設維持するといふ考え方、これが一貫してゐるのであります。大学といふものはボランタリー・アソシエーションであつてステーツ・インスティテューションではない。こういう考え方が、ケンブリッジ、オックスフォードはもちろん、新しい大学、地方の大学、およそ大学といふものを通じて一貫してゐる基本的観念であります。しかしそれだからといつて、国家が知らぬ顔をしてゐるわけでは決してありません。それどころか非常に多くの財政的援助を大学に与

えております。特にそれは近年に至つて顯著となつてきました。それならば一体国家はどういうふうにして大学に援助を与へてゐるかという問題ですが、元々大学は自生的にできた団体ですが、その基本財産や寄附金や授業料などの収入だけでは大学の運営を維持することが漸次困難になつてきたのであります。即ち第一次大戦後、特に第二次大戦後の経済的変動によつて、従来のような収入だけでは大学の財政をまかなうことができなくなつてきた。このことはイギリスだけではなく、世界のどこでもそうであつて、たとえばアメリカのようなところでも見られるのであります。アメリカの有名な私立大学であるコロンビア、ハーバード、イエール、あるいはプリンストン、スタンフォードなどは世界でも有数な基本財産を持つてゐる大学ですが、最近ではその収入だけでは大学の運営ができなくなつてきておるのであります。イギリスの場合も同様であつて、既に第一次大戦以降において、基本財産からの収入、授業料・寄附金等の収入は、大学の財政の三分の二をまかなうだけで、あとの三分の一は國の補助を受けていたのであります。ところが第二次大戦後は、その比率はむしろ逆転して、國家の補助が平均して六五％、すなわち三分の二ほどに達してきてゐるのであります。先ほど述べました通り、イギリスの大学は本来自生的な団体であります。財政的には近年は國家の援助に圧倒的に頼つてゐるのであります。

そこで次の問題が出てくるのであります。といふのは、日本流に考えますと、「國家は大学の財政の基本的部分を負担してゐるのであるから、その運営に対しても發言権を有するのは当然である」といふことになるわけですが、イギリスではそれが見られない。國家は大学の制度や運営に全く發言権を要求しない。日本

の場合を考えてみますと、日本では、公の支配に属しない教育や慈善事業等には公の金を使つてはいけぬという原則があります。すなわち、憲法第八十九条には、「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、またはその利用に供してはならない」といふことが定められてゐます。これを逆にいへば、**「教育や慈善事業に國家の金、公の金を使う場合には、当然支配が伴うべきである」**といふ考え方がなるわけでありませう。また一方、「援助をしない場合は、口も出さない」(ノー・サポート、ノー・コントロール)といふ原則が出てくるわけで、私立大学に対する場合がそれでありませう。もつとも私立大学に対しても、若干の援助はしておりますが、それはサポートという程度のものでありません。ところがイギリスの場合はこれと全く反対なのであります。援助をしてくれながらコントロールをしない——日本流にはどうして考えられないところでありませう。實際、政府が金を出すについても、文部省は全然タッチしない。ただ大蔵省の中に大学補助委員会というものがあつて、そこで各大学の必要とする経費を考えて補助金を割當ててゐるのであります。それでは、なぜこのやうなことになるのかといひますと、その根本にはイギリス人の大学に対する考え方があるわけでありませう。イギリスでは、大学といふものは三つの大きな使命を持つてゐるものと考えられております。第一は、「教育」——これはいふまでもなく大学といふところは社会に必要な人間を教育する機関であるといふことであります。第二は「研究」——これも当然のことで説明の必要はありません。ただ面白いことには、この二つの使

命を全部の大学が必ず果しておるとは限らないというところで、オックスフォードかケンブリッジか忘れましたが、学生が一人もおらないカレッジがありました。しかし何れにせよ教育と研究というものが大学の二つの大きな使命であることは変わりありません。ところがイギリスの大学の特色は、第三に、「大学は思想の自由を守るアウトポースト、(前哨基地)である」と考えられている点であります。そこを突破されたならば本官が侵される、おしまいになるというふうにはイギリスの国民も国家も考えているのであります。思想の自由を守る要塞であればこそ、研究や教育という本来の使命を達成することができるので、これを国家によって統制されたり、あるいは外部の力によって動かされたりするとしたら、教育や研究は行い得ない。この点は「大学の自治」というかたちで日本でも確立されておりですが、イギリスでは大学存立の基本的条件と考えられています。そういう立場に立ちますから、財政的には援助するが、大学の本来の使命の達成或いは運営にはタッチしない。それは大学を実際に運営している人、教授その他の大学人にまかしておく。こういう考え方がイギリスの大学の一つの重要な特徴であろうと思います。

このようなことは、大学に対する一般人の寄附金についても同様であります。一体、金を寄附するという点についての考え方がどうも日本人と違うように思うのであります。これはイギリスだけではなく、ヨーロッパの諸国アメリカなどでもそうですが、昔から、事業によつて金をためた人達は、その多くを慈善教育事業とか文化施設に提供しておりますが、特に目立つのはイギリスの古い学校や教会等の公共の建物がそういう寄付によつて建てられていることでもあります。これ

は十七世紀ごろからの膨大な植民地、いわゆる「イギリスの領土に日の沈むことはない」という植民地を領有して、そこからの搾取が行われたことに基いているともいえますが、一方、宮々として努力してその産業や貿易を発展せしめてきたイギリス人の力も認めないわけにはいきません。何れにせよ、こういった多額の金を公共の事業に提供することが、広く行われるようになったのですが、それについては、何といつてもキリスト教の影響が認められます。脱線しては時間がないので恐縮ですが、初めキリスト教は金を儲けることは罪悪であると認めていたのですが、近世の初めにプロテスタントリズムが出てきてそれが交つてきた。そして「自分の正しい職業において勤勉に努力し、それによつてできるだけ儲けを得ることは、少しも神意に逆むくものではない」と考えられるようになってきた。しかし、ただそれだけではなく「そのかわりに、できるだけ施し、できるだけ社会に与えなければならぬ」という考え方をともなつてきたのであります。

話が横にそれましたが、これがヨーロッパ人をして自分の財産や金を公共のために寄付するという一般的な伝統を生み出すについての一つの有力な原因になつたと考えます。従つてこの場合にも寄付に対して代償を要求するというようなことは全く見出されません。この点、どうも日本ではすつきりしないようであります。寄付をする条件として、例えば運営や人事に口を出したり、役職を求めたりする。こういうことは急には直らないのでありましようが、金をためた人々がつと多くのものを公共のために費すという伝統を日本にも作り上げたいと思うのであります。さて、いろいろのことを申し上げましたが、国家にせよ個人にせよ、大学本来の使命を認識して、これに対して多くの

援助を与えながら、しかもコントロールや代償を要求しない。そこにイギリスの大学、日本流にいえば私立大学が育つてきた一つの原因があると思います。重ねて申しますならば、イギリスでは、大学というものはボランティア・アソシエーションである、日本流にいえば私立大学である、しかも国家や国民はこぞつてそれを育成し維持しなければならないというように考えられているのであります。

そこで国家と私立大学との関連という点から、日本における私立大学のことについてちよつと触れてみたいと思います。なるほど日本にも私立大学はたくさんあります。が、一体、日本の大学はどういうふうにしてできてきたかと考えてみますと、これはイギリスの場合とはむしろ逆に、国家が作つた制度として生まれてきたわけであります。明治の初年から中頃にかけて、日本が封建社会から抜け出て、政治、経済、社会、その他あらゆる面において近代国家としての生みの苦しみをしている時代に大学もできたのであります。しかしどういふ必要からできたかという点、皆とはいひませんが、大部分は国家に必要な役人を作る、官吏を養成する、あるいはまた官吏という範疇に入るかどうか知りませんが、司法官——判検事あるいは弁護士というような人達を養成する必要からできてきたのであります。従つて大学の中でも始めから法学部が最も基本的なものと考えられ、最近に至るまで法科万能などということがいわれていたことはご承知のとおりであります。このようにしていわゆる帝国大学が東京に創立されましたが、その後京都その他の地にもそれが設けられ、帝国大学こそ大学の中の大学と考えられるようになったのであります。しかし何としても、その中心に位する

ものは、東京帝国大学、特にその法科であつたのであります。これに対して私立大学はどうして生れてきたかといえますと、現在の主要な私立大学は、ほぼ同時代に、イギリスの場合と同じように民間から生れてきました。しかもそれは自由民権という当時の澎湃たる風潮に培われたものであつて、それぞれ自由と独立の学風をもつて官学偏重に抗する精神で貫かれていたのであります。そして多くは民間に法律知識を普及するための法律学校として設立されたのであります。もつとも中には、慶応義塾のように、新しい資本主義の下における事業の担い手としての実業家を造る目的で生れたところもあれば、また同志社のように宗教的動機の高い学校もありましたが、大部分は先に申し上げたような法律学校でありました。例えば早稲田は明治十五年に東京専門学校という法律学校として出発し、中央大学は明治十八年にイギリス法律学校として、また、私どもの関西大学は明治十九年に関西法律学校として、主としてフランス系の法律を教える学校として設立されたのであります。また先ほど申した同志社は明治二十四年にその前身たる同志社政法学校として、少し遅れて立命館大学は明治三十三年に京都政法学校として生れましたが、何れも自由民権或いは人間の権利についての考え方、特に法律思想を普及するために生れたのであります。ところが、このようないわれをもつた私立の法律学校が、だんだんと大学のかたちをととのえるにつれて、その本来の姿を失つて帝大の下風に立つた大学と化してしまつたのであります。それにはいわれがあるのであります、その中最も根本的なものは当時の政府の官僚主義、中央集権主義であり、それが官学偏重の風潮を造り上げたわけであり

ます。また、特に直接に影響を与えたものとしては国家試験、いわゆる高文試験の制度があります。先ほど申したところの司法官弁護士や行政官外交官等の官吏の資格を与えるためには国家試験制度が設けられていましたが、その試験委員は当然に帝国大学、特に東京帝国大学の法科の教授達でありました。そこで、民間の法律学校では、学生の要求に應ずるためにはどうしてもそういう試験委員である教授を招いてこななければならない。講師として出講してもらわなければならない。このようにして、本来は自由民権思想に培われた下から盛り上つてきた私立の法律学校或いは大学が、国立、特に帝国大学の下風に立つようになり、私立大学といへば帝国大学或いは官立大学より下位の大学であるという考え方ができてきました。そのほか位階勲等の制度なども、官尊民卑の風とあいまつて、ますます国立大学と私立大学との間の較差を著しくしてしまつたのであります。もちろん私立大学の内容そのものも充実していたとは申されませんが、根本的には日本の社会や政治に根強く残つていた封建的な遺制が再版されて、このような結果を生み出した点は否定し得ないと思ひます。

近頃、社会の近代化ということがしばしばいわれていますが、それぞれの国がどのような過程を経て近代化したか、ほかの言葉でいいますと、市民的社会になつてきたかという移り変りの過程がそれぞれの国の国民の生活を規定しているわけでありました。日本の場合は明治維新を経て近代化されたといわれておりますが、それは必ずしも十分な近代化ではなかつた。それは明治以降の官僚政治によつて、進行が阻止されてしまつたのであります。これを大学の問題としてみれば、官立大学偏重、私立大学軽視という風潮が作られてしまつた。そしてイギリスやアメリカに見られるような私立大学の本来の伸び方が途中で押えられてしまつたのであります。こういうわけで、これは大学だけの問題ではなくて、日本社会そのものの構成に関する根本的問題につながるのであります。

ところが、戦後の学制改革によつて事情は多少變つてきたといわれていますが、その事情を説明してくれるものが、中央或いは大都市にあるいわゆる旧制大学と新制によつてできた地方の国立大学いわゆる地方大学との較差の問題であります。この点については何れ後にふれたいと存じますが、これらの地方大学は同じ国立大学であり乍ら、設備その他の点において、旧制大学との間に著しい差異をもつていたのであります。それは単に旧制の国立大学との比較においてそうであるばかりでなく、旧制の私立大学、先ほど私があげましたような諸大学との比較においても、はつきりと認められてきたのであります。その結果として旧制の私立大学は格が上つてきたなどといわれるのであります。私の友達に戦前から国立大学に勤めている教授がおりますが、かつて戦前に、私は私立大学の設備や待遇の不十分なこと、授業担当時間の多いことなどを彼に語つた時に、「君は大学教授としては一等席にいるが、僕らはまるで三等席だよ」といつて笑つたことがあります。ところが戦後、いま申し上げたような事情で、旧制の私立大学は新制の地方大学よりも内容が充実してきて、それだけ社会の認識もあらたまつてきました。その友人は昔私が語つたことを覚えていたのであります。二、三年前会つた時には、「君らも

最近は「二等席に昇格したね」といつて、大笑いをしたのであります。このように、戦前からある私立大学は、最近では設備その他も充実してきて、従来の国立大学と対比して決して劣らぬものとなつてきたことは否定できません。しかしながら一方において、格差がむしろ一層ひどくなつた一面のあることを忘れてはならないのであります。

というのは、先に申し上げたような一定の基準に依るために設備や教授陣容を充実しなければならなくなり、そのために多額の経費を必要とするようになつてきたのであります。古くからある国立大学はそれらの点で既に或る程度完備しており、新しい拡充についてもそれに応じた予算を獲得できるわけでありませんが、私立大学ではそれが簡単にできない。結局たくさんのお金を投入するか、授業料を増額するより仕方がない。これが繰り返されてるうちに最近では各私立大学の学生数は驚くほど増えてしまつたのであります。ここに考えねばならない一つの大きな問題があると思ひます。有名な私立大学はスタッフと施設の面では国立大学に比べて戦前ほどに見劣りはしなくなつたのであります。学生数という点から考えて見ると、私立大学はその能力に負えないほどの学生を抱えることになつたのであります。これに対して国立・公立大学では学生数は戦前とあまり変わらない。少数の学生を多数の教授が教えている。こういうわけで、教育の実施面における較差はむしろ一層激しくなつていくわけでありませう。そこで私はこう思うのであります。私立大学は今のように多くの学生をとる政策を是正しなければならぬが、他面において国立大学も、今までのような特権意識というか、特別の座に坐つてい

意識を捨てて、多くの大学入学希望者が国民の中に入るといふことを真剣に考えなければならぬ。それをなぜやらないのか。それは学生の質が落ちるといふことなのですが、そのような考え方は国立だけの立場に立つた教育の考え方であらうと思ひます。私は国立といわず私立といわず大学の関係者が一緒になつて、日本の社会には大学に進学を希望する極めて多くの高校生卒業生がおるといふこと、それが途を阻れた場合、どういふ問題が起るか、といふことを考えてみなければならぬと思ひます。もつと広い立場から日本の大学の問題を考えなければならぬと思ひます。あるジャーナリストは、現在の私立大学はまるで営利会社みたいなものであるといつて、私立大学株式会社論などというものを書いています。事実そう非難されても仕方ない面もありますが、それだからといつてただ私立大学の経営を外面的に擲論するだけではなく、もつと積極的な議論をして貰ひたいのであります。またかりに私立大学株式会社論を書くならば、他方において国立大学特権階級論を書いて、その特権階級的な意識に立つ運営を批判しなければならぬ。このようにジャーナリストさえも国立を重んじ、私立を軽んずるといふ意識に立つておつては、日本の社会の民主化はいつまでたつてもできない。マス・メディアを掌握している人々はそこに着目して、この片寄つた日本の大学の現状をどうすれば改めることができるかといふことを考えて頂かねばならないと思ひます。最近の情勢を見ますと、東京大学その他一流の大学に入るためには優秀な予備校に入らなければならぬ。その予備校に入るためには予備校の入学試験をうけねばならないといふ有様であります。また一方では、そ

れらの大学に入るための優秀な高等学校や中学、いな小学校や幼稚園までもが激しい入学競争であると伝えられています。これは教育そのもののあり方、あるいは社会人としての人間の形成という点から見ても恐しい事実であります。このようなことは、社会の文教の面にたずさわると、また広い意味でマスコミにたずさわると、また協力を要して是正して行かなければならぬことでもあります。私はこのように私立大学のあり方を考えるとともに国立大学のあり方も考えなければならぬと思ひます。その点からイギリスの大学の場合を考えてみます。

さて話をふたたびイギリスの大学に戻しますが、もう一つの点を申し上げますと、それぞれの大学の自主性が非常に強いことでもあります。これもイギリスの大学のみでなく、社会全体の基本となつていふ点であります。個人の自由、個性の自覚ということ、それが社会の近代化といふことの根本にあるわけでありませう。イギリス人は伝統的に個人の価値、個性というものを尊重すべきものと考えていますが、極端にいうれば一人々々が自分の価値、自分の立場といふものを持つております。大学の場合も同じであつて、日本の大学のように画一的な大学、どこへ行つても同じ型の大学といふのと違つて、一つ一つが違ふ個性をもつています。オックスフォードには二十ぐらゐのカレッジがあり、ケンブリッジには三十ぐらゐ、ロンドン大学には五十ぐらゐのカレッジともいふべきものが集まっています。同じ文科系統、法科系統でもAのカレッジとBのカレッジは全然違ふ。第一、名前から



して違ふ。創立当初からの名称と制度を今に至るまで持ち続けています。名称だけを見ても、例えばキングス・カレッジというようにカレッジという場合もあれば、またピーター・ハウスというような場合もある。あるいはロンドンの有名なロンドン・スクール・オブ・エコノミクス・アンド・ポリティカル・サイエンスというように、世界的に著名な社会科学の大学であり乍ら、依然として昔のままのスクールという名前をもっている。関西大学が当初関西法律学校といったならば、今の大学になつても関西法律学校として、創立当初の名称を持つており、伝統を持つているようなものです。現在の日本の大学のように一つの基準をきめて、それに合致しなければ大学として認めないというように一つの型におしこめて行くのでなく、大学というものはボランタリーにそれに備する内容を持つべきであるという立場で、制度自体を自ら作り出して行くのがイギリスの大学の特徴であります。日本の場合、社会が近代化された、民主化されたといつても、その根底にある自己の判断、自己の立場の確立というものが不十分であつて、その点に関する基礎がない限り民主化とか近代化というものは実現しません。この点は大学の場合も同様であつて、それぞれの大学が個性をもつて存在するところに、一国としての大学制度全体の発展があると考えられます。もつとも、日本にも昔は、若干そういう傾向があつて、地方には特色のある高等専門学校というものが多かつた。「あの高等専門学校は何々が特色だ」ということが強く認められていました。ところが終戦後は画一的な制度ができてすべての大学が同じ型となつてしまいました。で

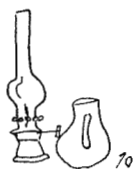
すから一番悩みを持つてているのが地方大学であります。画一的な大学制度のワクの中に入れられてしまつて、しかもそれに応ずるだけの十分なスタッフや施設というものもなかなかできない。このようにして、いわば未成熟の小さい型の東京大学が、全国各地に数多く生れたわけでありますが、そうすると、学生としては完備した東京その他の大都市の大学に入学しようとするのは当然であつて、較差はいよいよ激しくなり、地方の学生はその土地の大学を軽視するようになりまして、地方大学の方々はその点を非常に憂いておられるのであります。これも私立大学の問題と並んで、日本の大学制度を考える場合の大きな問題であると思つてあります。そこで、近ごろ、例えばA県の大学の或る学部とB県の大学の学部とを統合して、拡充を計ろうという考えもありますが、それも画一的な制度を前提とする限り、大した効果を生み得ないと存じます。イギリスの場合を見ますと、先ほど申し上げましたオックスフォード、ケンブリッジ、ロンドン等の大学は、イギリスの中央の大学でありますが、そのほかにパーミンガム、マンチェスターその他の都会にそれぞれ特色をもつた大学があつて、その土地の文化や産業を基礎とした大学のシステムを作つて存在理由を打ち出しているのであります。こういうような独自性あるいは伝統というものを生かして行くことが、日本の新しい大学制度では奪われてしまつたということが問題ではないかと思ひます。

話は大変長くなりましたが、今日は私立大学と国立大学との較差の問題、或いは中央の大学と地方の大学

との較差問題ということ、日本の大学制度の問題の申今後考へて行かなければならない問題として申し上げてきましたが、これらの問題は、いくら制度をいぢつてみたところが解決しない問題であります。それを考えるための一つの手がかりとしてイギリスの大学のことを取り上げたわけがあります。大学の問題はそのほかにもいろいろあると存じますが、一々それを申上げるのも大へんでありますので、一応このくらいにとどめさせていただきますと思ひます。いずれにしても、教育の問題とか大学の問題というものは、教育や大学に關係のある専門家の問題であるというふうにお考えにならないで、結局は一国全体の運命を決定する問題にも結びついているということを認識されて問題を解決するようにご協力をお願いしたいのであります。きようは先ほど申しましたようにわれわれの大学の大学祭の前日でもありますので、それにちなんで大學に關係した問題を若干お話し申し上げたわけでありませう。「イギリスの大学」と題しておきながら、そのことをあまり詳しく申し上げず、日本の大学のことばかり申し上げましたが、皆さんの何らかのご参考になれば幸いと思ひます。

(拍手)

(昭和三十三年十月十七日、毎日新聞本社講堂における関西大学校友会主催学術講演会速記より)





# 学内報

## 石浜博士古稀記念講演会

文学部(文学博士) 石浜純太郎教授の古稀を祝する記念会(関西大学文学部東洋史研究室内)では、「石浜先生古稀記念論文集」の刊行を機に、十一月十六日(日)午後一時より千里山第三学舎講堂で左の講演会を開催。

—石浜先生古稀記念—

賀寿の思想について 本学 魚 澄 惣五郎

世界史像における東洋と西洋 一橋大 上原 専 禄

飲膳正要について—元時代の料理本— 日大 石田 幹之助

なお、午後三時よりは同学会から石浜教授に「記念論文集」の贈呈式が行われた。

## 中井教授帰学

在外学術視察員として本年五月四日渡米した文学部中井駿二教授は欧米諸国におけるマス・コミュニケーションを研究し十月十三日羽田空港着、同十六日二十時大阪駅着「はと」号で無事帰学した。

## 人事異動

昭和三十三年八月三十一日付

教授 明石 三郎

補導主事を解く

昭和三十三年九月三十日付

教授 川元 英二

補導主事を解く

昭和三十三年十月一日付

教授(学生部長) 山田 松太郎

就職部長兼務を命ずる

昭和三十三年十月一日付

教授 河村 宣介

助教授 内田 修

補導主事を命ずる

人見 宗男

本学助手に任じ工学部勤務を命ずる

昭和三十三年十月三十一日付

教授 山崎 紀男

関西大学経済・政治研究所研究員並に幹事を解く

昭和三十三年十一月一日付

助教授 柏尾 昌哉

関西大学経済・政治研究所幹事を命ずる

昭和三十三年十一月一日付

専任講師 加藤 一朗

本学助教に任ずる

昭和三十三年十一月二十二日付

教授 矢口 孝次郎

学長事務代行を命ずる

昭和三十三年十月三十一日付

主事 平井 三朗

願に依り職を解く

昭和三十三年十一月一日付

主事(総務局長) 水野 三郎

工学部事務局長兼務を命ずる

## 学会出張

◇文学部川口勇教授、辻岡美延助教は七月十四日から十九日まで慶応大学における日本心理学会に出席。

◇文学部田中英三、加藤一朗両専任講師は八月二十七日から九月六日まで国際宗教学宗教史会議に出席。

◇文学部小沼啓助専任講師、工学部並川宏彦助手は九月五日から九日まで東京大学における応力学会に出席。

◇文学部見次直雄、内藤好文両教授は九月三十日から十月八日まで札幌大学における日本独文学会に出席。

◇文学部飯田正一教授は十月三日から六日まで名古屋大学における仏文学会に出席。

◇経済学部鈔方貞亮教授は十月三日より六日まで学習院大学における朝鮮学会に出席。

◇工学部田中晋輔教授は十月三日から六日まで静岡大学における応用物理学会学術講演会に出席。

◇文学部横田健一教授は十月九日から十五日まで新潟大学における日本人類学会及び日本民族学協会に出席。

◇文学部金子又兵衛教授、平野健次助手は十月十日から十四日まで早稲田大学における日本近世文学会に出席。

◇文学部壺井義正教授は十月十日から十三日まで東京大学における日本中国学会

及び早稲田大学における日本道教学会に出席。

◇文学部田中熙教授は十月十五日から十九日まで専修大学における日本倫理学会に出席。

◇商学部飯野春樹専任講師は十月十六日から二十日まで一橋大学における経営学会に出席。

◇工学部亀井清助教は十月十六日から二十一日まで名古屋大学における日本金屬学会に出席。

◇経済学部津川正幸専任講師は十月十七日から二十日まで早稲田大学における地史研究会大会に出席。

◇文学部宇田米夫専任講師は十月十七日から二十一日まで明治大学における経済地理学会総会に出席。

◇経済学部花戸龍蔵教授、佐藤博専任講師、戒田都夫助手、商学部広田司朗専任講師は十月十七日から二十一日まで成城大学における日本財政学会大会に出席。

◇経済学部矢口孝次郎教授、商学部木田和男助手は十月二十四日から二十七日まで東京大学における土地制度史学会に出席。

◇商学部植野郁太教授、酒井文雄助教、末政芳信、清水宗一、富山忠三、河合信雄各専任講師、大橋昭一、山上達人両助手は十月二十五日関西学院大学における会計学会関西部会に出席。なお植野教授は「A・A・Aの会計原則について」研

究報告した。

◇経済学部入江深専任講師は十月二十六日から三十日まで横浜大学における機械学会大会に出席。

◇文学部橋田慶蔵専任講師は十月三十一日から十一月四日まで福岡における第四十五回日本エッセイラント大会に出席。

◇経済学部坂本弥三郎教授、浜田文雅助手は十一月三日同志社大学における計量経済学会全国大会に出席。なお浜田助手は「労働需要のメカニズムの計量的分析」について研究報告した。

◇工学部下間頼一専任講師は十一月六日より八日まで山口大会における日本機械学会臨時大会に出席。

◇文学部松本政治専任講師は十一月七日から十日まで香川大学における日本文学学会に出席。

◇文学部三上諦聴教授、有阪隆道助教、授蘭田香融専任講師は十一月七日から十二日まで東京大学における史学会大会に出席。

◇文学部中井駿二教授、小川隆夫専任講師は十一月十日から十六日まで日本大学における日本新聞学会に出席。

◇商学部吉信爾、木村滋両専任講師、杉本昭七助手は十一月十四日から十八日まで横浜国立大学における国際経済学会に出席。

### 一九五八年度金融学会秋期大会

去る十一月三・四日の両日、本学千里山学舎において、一九五八年度金融学会秋期大会が開催された。

大会は第一日目(三日)に自由論題研究報告、第二日目(四日)に共通論題研究報告について会員約一七〇名が参加し、研究報告並びに討論がなされ盛會裡に終了した。

大会の日程は大体左の通りであつた。  
十一月三日(月) 午前部

- 開会の挨拶 金融学会会長 高垣寅次郎氏
- 自由論題研究報告(於二二七教室)
  - 座長 早稲田大学 中村 佐一氏
  - 一、通貨供給について 小樽商科大学 阪口伸六郎氏
  - 二、通貨供給の調節と金融の問題 一橋大学 長沢 惟恭氏
  - 三、マルクスの利子理論について 大阪商業大学 正井 敬次氏

- 午後部
- 自由論題研究報告(於二一四教室)
  - 第一部会 座長 九州大学 岡橋 保氏
    - 一、外国為替相場についての若干の問題点 明治大学 柴田 政利氏
    - 二、戦後日本の貿易と景気 和歌山大学 石川 常雄氏
  - 三、長期利子率と短期利子率との関係 山口大学 安田 充氏

- 第二部会 (於二一六教室)
  - 座長 京都大学 中谷 実氏
    - 一、銀行資本金比率の再吟味 神戸大学 石井隆一郎氏
    - 二、貸手分析の問題点 立正大学 川口 弘氏
    - 三、賦払信用について 一月賦制度を中心にして 早稲田大学 矢島 保男氏

- 住友銀行招待晚餐会(午後五・三〇) 会場 大阪市北区中之島・新大阪ホテル
- 十一月四日(火) 午前部
  - 共通論題研究報告(於二二七教室)
    - 座長 名古屋大学 塩野谷九十九氏
    - 中央銀行の性格と運営 一日本銀行制度の改正問題に関連して 富士銀行 青葉 翰於氏

- 午後部
  - 共通論題研究報告(於二二七教室)
    - 座長 一橋大学 高橋 泰蔵氏
    - 中央銀行の性格と運営 一日本銀行制度の改正問題 に関連して 大阪大学 一谷謙一郎氏

- 共通論題討論(於二二七教室)
  - 座長 名古屋大学 塩野谷九十九氏
    - 一橋大学 高橋 泰蔵氏
    - 大阪大学 一谷謙一郎氏
    - 明治大学 春日井 薫氏

- 四日、共通論題討論終了後引き続き全員総会に移り左の議題が審議された。
  - 会務中間報告、新入会員紹介、金融論選集編輯委員経過報告、各部会活動情況

報告、役員改選(金融学会会長、高垣寅次郎氏留任、理事・監事、会長に一任と決定) 明年度大会について(春季早稲田大学、秋季名古屋大学)

なお同大会では翌十一月五日(水)産業経済社の招待によつて法隆寺、奈良方面見学観光を行い、一行には会員の質問に應ずるために文学部横田教授も同行した。

同大会には本学から左の諸氏が出席した。

- 森川 太郎(経済学部教授)
- 中川 庸太郎(経済学部教授)
- 安田 信一(商業部教授)
- 高本 昇(経済学部専任講師)
- 鶴嶋 雪嶺(経済学部専任講師)
- 木村 滋(商学部専任講師)
- 神保 一郎(経済学部助手)
- 辻野 守典

**昭和31年 校友名簿**

在学時代の友を想うよすがに、  
また、卒業後の親睦連絡に、  
この一冊を備えて御利用下さい

— 収載人員二、〇〇〇余名 —

B5判 六〇〇頁  
実費頒価五〇〇円  
(送料当方負担)

**關西大學校友課**

申込先 大阪市淀川区長柄中通二丁目  
振替大阪一〇二八七五番



**台湾棒球協会の招待野球に  
野球部から参加**

関西六大学野球連盟では台湾棒球協会からの招待を受諾、遠征することに正式決定し、本学野球部からもそのメンバーに参加する。

出発は十二月中旬の予定。

**拳法三連勝**

**拳法部**

第三回全日本学生拳法選手権大会は十一月四日(月)府立体育館で行われたが、本学は準決勝で明大に快勝し、関学を破つて優勝し、三連勝となつた。

**春秋連勝**

**関西六大学リーグ戦**

秋季の関西六大学リーグ戦は九月六日開幕されたが、本学は第一週神大破つて以来、戦力を蓄積して第六週にいたり、十一月三日日生球場で同志社大と二回戦で対決、見事これに快勝し、最終週を待たずして春秋連続制覇をなし遂げた。

なお、これは戦後十二年振、二十一度目の優勝である。

当日の戦績左の通り。

立命 1000000000000000  
関大 0100000000000023

○ 弘荒 5-1 吉牧 田野

関大 4-1 3 法 大

**軟式庭球部**

**王座獲得**

東西六大学軟式庭球王座決定戦と東西対抗とは十一月十一日府立体育館で行われ、本学は王座決定戦で法政大を破り、また東西対抗では勝つた西軍に本学から二組が出場した。

王座決定

関大 4-1 3 法 大

○ 弘荒 5-1 吉牧 田野

第三回関西学生重量拳法選手権大会は十

**堂々初優勝  
重量拳部**

○ 宮崎 5-1 3 小 平 如

○ 中加 4-1 5 横 黒 溝 田

○ 北玉 5-1 3 神 戸 庭

○ 加藤 1-1 5 中 平 島

○ 古森 5-1 4 佐 藤 沢

○ 平藤 3-1 5 姫 太 野 田

○ 西軍 4-1 3 東 軍

○ 北宮 3-1 5 姫 太 野 田

○ 古森 5-1 4 横 黒 溝 田

○ 関大 4-1 3 立 命

○ 関大 3-1 4 京 大

○ 関大 7-1 0 神 大

○ 関大 4-1 3 同 大

○ 関大 5-1 2 関 学

○ 関大 4-1 3 関 学

○ 関大 4-1 3 関 学

○ 関大 4-1 3 関 学

○ 関大 4-1 3 関 学

○ 関大 4-1 3 関 学

○ 関大 4-1 3 関 学

○ 関大 4-1 3 関 学

○ 関大 4-1 3 関 学

○ 関大 4-1 3 関 学

○ 関大 4-1 3 関 学

一月十六日阿倍野体育館で関大、関学、同大、近大、甲南大が参加して行われ、本学は全階級で入賞、遂に初優勝を遂げた。

▽ フライ級 ② 中住プレス 60 スナッチ 55 ジャーク 75 (T) 195キロ

▽ フライ級 ③ 小山プレス 60 スナッチ 55 ジャーク 75 (T) 190キロ

▽ バンナム級 ② 宮懸プレス 65 (大会タイ) スナッチ 55 ジャーク 85 (大会タイ) (T) 200キロ

▽ バンナム級 ③ 中村プレス 65 スナッチ 65 ジャーク 85 (大会タイ) (T) 212.5キロ

▽ フェザー級 ① 司野プレス 75 (大会タイ) スナッチ 77.5 (大会新) ジャーク 95 (T) 217.5キロ (大会新)

▽ フェザー級 ② 上野プレス 80 スナッチ 75 ジャーク 95 (T) 250キロ

▽ ライト級 ① 上田プレス 85 (大会新) スナッチ 81.5 (大会新) ジャーク 110 (大会新) (T) 277.5キロ (大会新)

▽ ミドル級 ② 上野プレス 80 スナッチ 75 ジャーク 95 (T) 250キロ

▽ ミドル級 ③ 藤田プレス 77.5 スナッチ 65 ジャーク 97.5 (T) 252キロ

▽ 団体対抗戦

関大 15点 同大 14点 関学 1点

なお、弓田、上田両選手共大会新を獲得した。

善戦するアイスホッケー

関西五大学アイスホッケー、リーグで本学は善戦し、十一月五日梅田リンクで行われた対立命戦には辛勝、さらに同十四日の対大商大戦には18対2でこれを破つた。

関大 9 (2-1-2) 立命

関大 3 (1-1-3) 6 立命

関大 18 (9-1-1) 2 大商大

関大 18 (9-1-1) 2 大商大

関大 18 (9-1-1) 2 大商大

関大 18 (9-1-1) 2 大商大

関大 18 (9-1-1) 2 大商大

関大 18 (9-1-1) 2 大商大

関大 18 (9-1-1) 2 大商大

惟謙祭雄弁会

雄弁会では「惟謙祭」を復活し、その第一回を十一月十二日(水)午後一時より中之島中央公会堂において、徳惟謙先生遺徳講演と討論の会」と銘うって開催  
なお、討論テーマは「警職法は改正すべきか否か」(朝日式)で、講師には岩崎卯一(法学教授)、細川隆元(朝日新聞論議委員)正木ひろし(弁護士)の諸氏を迎え、盛会であつた。

運動各部の記録

関大スポーツの名声は、野球部をはじめとしてその名を轟かしているが、夏期休暇以後に於いても次の如き好記録が続出している。

全日本学生陸上選手権(十月十一日—十二日・国立競技場)  
次の選手は、推薦として出場  
▽百米 野村 十秒七 武内 十秒八



▽四百米 八島 五十秒  
▽走幅飛 河野 七米二十九  
▽四百米リレー 関大(野田、武内、八島、河野) 四十二秒八

▽千六百米リレー 関大(八島、浅野、堀、宮武) 三分二十三秒六  
近畿選手権でベスト六に入賞した者は全日本に出場

○ヨット部

第九回全日本ヨット・クラブ選手権大会(八月二十四日・西宮港)  
▽得点順位 ④関大OB 四十九

○サッカー部

全日本サッカー選手権関西予選(八月二十四日・西宮市民)  
▽C組決勝 関大ク6 (2-0) 0 関学B (4-0)

第三十八回天皇杯全日本サッカー選手権大会(静岡原藤枝市)  
▽一回戦(九月六日) 関大5 (1-0) 1 愛媛ク (4-1)

▽準々決勝(九月七日) 八幡製鉄2 (2-0) 0 関大ク

○水泳部

第三十二回関西学生選手権水上競技大会  
第一日(八月三十日・大阪プール)  
▽二百米リレー ②関大  
最終日(八月三十日・大阪プール)  
▽百米 ③中村 ③関大  
▽八百米リレー ③関大

総合得点 ⑤関大

○バドミントン部

定期戦(九月六日・関大)  
関大8 (単6-10) 1 早大 (複2-1)

○庭球部

関西学生庭球選手権(九月八日・甲子園コート)  
▽男子複四回戦 森、芥川(関学) (6-2) 奥野、立田(関大)

○軟式野球部

関西六大学軟式野球秋季リーグ戦  
▽関大8-0 阪大(九月十日・藤井寺)  
▽関大5X-0 阪大(九月十一日・藤井寺)

○野球部

関西六大学野球秋季リーグ戦  
▽一回戦 関大一勝(九月六日・日生)  
関大17-0 神大バッテリー(関大) 村山、竹村、連磨—上田、辰己  
▽二回戦 関大二勝(九月七日・日生)  
関大5A-1 神大 バッテリー—前川—上田

○籠球部

関西学生籠球一部リーグ戦  
▽第一回(九月十四日、阿倍野) 同大 73 (3835-1312) 63 関大

(13頁より)

愛知支部総会

愛知支部では十月十三日(月)午後六時から名古屋市中中央公会堂で本年度秋季総会を開催。

当日は松広支部長がまず挨拶をのべ、つづいて矢野副幹事長の会計報告、永井顧問から祝辞が送られた。支部では過般来、青年層のグループを組織する計画を進めていたが、ようやく実を結びこの日、青年部会としてめでたく発会した。

一同はここで会食に移り、改めて自己紹介し、中根顧問の発声で万才三唱、無事閉会した。

福岡支部総会

福岡支部では十月二十日(月)午後五時半から福岡市内福寿飯店で本年度秋季総会を開催。

当日は清原俊之助支部長のあいさつがあり、自己紹介ののち懇親会に移り歓談、最後に自然の秀麗をしのび学歌を斉唱して散会した。

大阪旭支部総会

大阪旭支部では十月十一日(火)午後六時から喜楽別館で総会を開いた。

当日は会員の他、現役学生もあわせて四十数人が出席、岩崎、桜田両教授も来賓として出席した。会は川田氏が司会、寺西支部長の開会挨拶、岩崎教授、桜田教授の挨拶とつづき、そのあと一同なごやかに歓談した。最後に母校と校友会、旭支部の発展を祈つて万才三唱し散会した。



校友 バツ ジ

校

友

### 校友会今月の動き

十月

年間のメインイベント、校友総会が十八日千里山学舎で盛大に開催、総会席上会則の改正も行われ、新しい一步をふみだした。また大学祭を記念する事業部主催の学術講演会が十七日に盛大に行われ、矢口、高木両教授の熱弁に一同傾聴した。

二日 会則改正小委員会・午後五時半、清交社

六日 組織部打合せ会・午後五時半、絹笠

七日 学友会との懇談会・午後六時、天六学舎評議員室

八日 総務部打合せ会

十一日 大阪旭支部総会・午後六時、喜楽別館・岩崎、桜田両教授出席

十三日 愛知支部総会・名古屋中央公会堂

十七日 第二十九回大学祭記念学術講演会・午後二時、毎日新聞社講堂

十七日 組織部会・午後六時、絹笠

十八日 本年度定例校友総会・午後一時、千里山第三学舎講堂

二十日 福岡支部総会・午後五時半、福寿館店

二十四日 大阪支部秋季総会・午後五時、まつよし

### 本年度校友総会

本年度校友総会は十月十八日(土)午後一時から千里山第三学舎講堂で開催。

当日は悪天候のため校友の出席が危ぶまれていたが、漸く昼近くから天気も持ち直し予定通り午後一時から開かれた。

最初に本学が全国に誇る大学応援団ブラスパンドが学歌、応援歌、行進曲などを演奏、つづいて榎本副会長の司会で第一部講演会(講師本学顧問武田盛之助氏)に入り、出席者一同傾聴した。

会はいよいよ総会に移り、総務部の司会で岡野副会長が開会の辞をのべ、白川理事長、和田学長代行、阿部評議員会議長がそれぞれ祝辞をのべ、久井専務理事が大学の現況を報告。各部から部長が事業報告、収支決算報告を行い、監事が会計監査報告をのべ一同承認した。

注目されていた会則改正も満場一致で可決され、最後に再びブラスパンドの演奏をきき、長柄副会長の閉会の辞を経て道遥歌の演奏に送られて一同帰路についた。

注目されていた会則改正も満場一致で可決され、最後に再びブラスパンドの演奏をきき、長柄副会長の閉会の辞を経て道遥歌の演奏に送られて一同帰路についた。

注目されていた会則改正も満場一致で可決され、最後に再びブラスパンドの演奏をきき、長柄副会長の閉会の辞を経て道遥歌の演奏に送られて一同帰路についた。

注目されていた会則改正も満場一致で可決され、最後に再びブラスパンドの演奏をきき、長柄副会長の閉会の辞を経て道遥歌の演奏に送られて一同帰路についた。

注目されていた会則改正も満場一致で可決され、最後に再びブラスパンドの演奏をきき、長柄副会長の閉会の辞を経て道遥歌の演奏に送られて一同帰路についた。

注目されていた会則改正も満場一致で可決され、最後に再びブラスパンドの演奏をきき、長柄副会長の閉会の辞を経て道遥歌の演奏に送られて一同帰路についた。

注目されていた会則改正も満場一致で可決され、最後に再びブラスパンドの演奏をきき、長柄副会長の閉会の辞を経て道遥歌の演奏に送られて一同帰路についた。

注目されていた会則改正も満場一致で可決され、最後に再びブラスパンドの演奏をきき、長柄副会長の閉会の辞を経て道遥歌の演奏に送られて一同帰路についた。

### 第二章

第五条 左の資格を有するものは本会の会員となることができる。

1、学校法人関西大学の設置する高等学

校以上の学校、または前身である法人

の設置した学校、もしくは関西法律学

校を卒業したものの。

2、推薦校友。

3、学校法人関西大学の設置する学校に

おいて現在役員および専任の教職員で

あるもの。

第六条 会員として新しく入会するもの

は入会金として金三百円を納めなければ

ならない。

第七条 会員は会費を納めなければなら

ない。

第八条 会費は次の二種とする。

部の主催で学術講演会を十七日午後二時から毎日新聞社講堂で開催した。当日は講師として、本学矢口孝次郎教授、高木秀文教授が出席、榎本副会長の開会挨拶につづいて高木教授が「イギリスの社会と経済」と題して約一時間熱弁をふるった。このあと矢口教授が「イギリスの大学」と題して日本と英国の大学発生の相違をいろいろの例をあげて興味深く講演した。講演後、河内兼三氏の閉会の辞で盛会裡に終了した。

### 大阪支部秋季総会

大阪支部では十月二十四日(金)午後五時から市内南区「まつよし」で秋季総会を開催。

当日は珍らしく内藤正剛氏も出席、午後五時すぎから開会、中務支部長の挨拶、経過報告ののち、大阪支部の今後の運営方針について検討したが、この件はいずれ役員会で再検討することに決つた。そのあとひさしぶりの親睦会に一同和やかに話し合い午後九時散会した。

当日出席者

大学側 白川理事長、矢野常務監事

会員 阿部基吉、石原孫市、池田要二郎、梅原貞

治郎、岡本重治、大石雄一郎、大月伸、鎌田嘉之

川野勲平、榎本信雄、川田実、北原元茂、栗本義

重、小寺小市郎、坂本電夫、佐倉井茂蔵、下条小

野右衛門、芝田裕二、浅川鶴蔵、塚田正則、中谷

政男、長柄金吾、中務平吉、内藤正剛、西谷輝久

西本寛一、前田軍治、丸山喜三造、松井剛、水間

通夫、村尾静明、八木万太郎、安井登吾、吉村種

蔵、和田栄太郎、中山敏

(12頁)

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可  
昭和三十三年十一月三十日発行(毎月一回三十日発行)

關西大學學報 第三二一號 十一月号

編集兼 久井忠雄

発行所 關西大學出版部

大阪市大淀区长柄中道二丁目

電話掛用(35)二〇七二番

電話大阪二六七二番

印刷所 ナニワ印刷所

電話(35)七二七一

## 昭和34年度 關西大學入学試験概要

学部	学科	(一部) (二部)		(出願期間及び試験日)		
		400名	300名	出願期間	試験日	
法学部	法律学科	400名	300名	地方試験(高松, 福岡, 広島, 金沢, 名古屋各地)		
経済学部	経済学	400名	300名	(一部全学部)…昭和34年1月19日~2月18日	2月24日	
文学部	文学部 { 国文学専攻 日本文学専攻 英文学専攻 文学専攻 }	300名	150名	経済学部…	2月21日	2月24日
				法学部…	2月23日	2月25日
				商学部…	2月24日	2月26日
				文学部…	2月25日	2月27日
商学部	商学	400名	150名	工学部…	2月26日	2月28日
工学部	工学部 { 機械工学科 電気工学科 化学工学科 金属工学科 }	320名		(試験科目)		
				法・経・文・商学部…国語、英語、社会、数学(簿記)		(二科目選択)
				工学部…理科(物理、化学の中一科目)、英語、数学		

大学院	博士課程	研究科	(出願期間)	
			10名	昭和34年3月2日~3月23日
修士課程	研究科	法学研究科 { 公法専攻 私法専攻 }	4名	(試験日)
		文学研究科 { 国文学専攻 哲学専攻 }	3名	昭和34年3月26日、27日(2日間)
		経済学研究科 { 金融経済・経済史専攻 }	60名	(試験科目)
修士課程	研究科	法学研究科 { 公法専攻 私法専攻 }	60名	博士課程…主論文、副論文、外国語 修士課程…論文、外国語
		文学研究科 { 国文学専攻 日本文学専攻 日本文学専攻 }	60名	
		経済学研究科 { 経済学専攻 }	50名	

なお、詳細については「昭和34年度關西大學學生募集要項」を参照され度い。

關西大學西學部教授 壺井義正編

## 關西大學泊園文庫藏書書目

### 第二編

A5判 二八〇頁  
布クロス上製

大阪の庶民学苑を築いた藤沢東暎、南岳、黄鶴、黄坡先生と三世四代相繼がれた泊園書院の藏書を黄坡元木学名教授故藤沢章二郎先生が長年の縁を以て本学に寄贈せられたが、本書はその貴重な藏書書目の第二編である。  
なお、第一編は目下印刷過程之中である。

目次	部
第一 卷一 經部	第六 地理類
第二 諸經類	第七 職官政書類
第三 詩類	第八 書目金石類
第四 書類	第九 史鈔史評史料類
第五 禮類	第一〇 圖表地圖類
第六 春秋類	第一 子部
第七 四書類	第二 諸子合刻 子類叢刊類
第八 孝經類	第三 諸子類
第九 諸經總論類	第四 蔡邕類
第一〇 小学類	第五 類書類
卷二 史部	第六 勸善書類
第一 正史類	第一 集部
第二 諸史類	第二 楚辭類
第三 載記類	第三 別集類
第四 詔令奏議類	第四 總集類
第五 伝記類	第五 尺牘類
	第六 詩文評詩文話類
	第七 詩典小説類

刊行 關西大學出版部  
刊行取扱 關西大學出版部